

カント自己認識論における自己触発

——注意作用に着目して——

早稲田大学 尾崎賛美

はじめに

我々は普段、移ろいゆく出来事の中に身を置きつつ、他方で自らは変わらざるものとして、様々なかたちで自己を経験的に規定するように思われる。本稿はこうした一見自明にも思われる意識的な事柄の内実を、カントの理論哲学に即して明らかにする⁽¹⁾。

もっとも通常であれば“自己意識”的な事柄として理解されるであろう、こうした事態は主に『純粋理性批判』において（理論的・経験的）「自己認識 *Selbsterkenntnis*」の問題として論じられる⁽²⁾。自己認識は、カントが *KrV* を通じて「統覚 *Apperzeption*」との連関で主題的に取り上げる「自己意識 *Selbstbewußtsein*」から明確に区別される。

自己認識と自己意識とがいかに峻別されるかは後述するとして、カントの論じる自己認識は次のように示される。自己認識とは、内的感官において現象する自己を経験的に認識することである（vgl. B156; B158）⁽³⁾。とは言えここで自己認識を、いわば“鏡像”のごとく対象化された自己の認識として想定することはできない⁽⁴⁾。

たとえば *KrV* の改訂に際し加えられた「観念論論駁」章では、自己認識は「内的経験」として論じられ、その内実は「我々自身の現実存在の時間における規定 *Bestimmung derselben [unserer eignen Existenz] in der Zeit*」（B277）とされる⁽⁵⁾。この際この私（主観）の現実存在とは、「私は存在する *Ich bin* という表象」によって表現される「意識」である（ebd., vgl. B157）。

ではこの「私は存在する」という意識を、経験的に「私はしかじかのよう¹に存在する（存在した）」として規定すればそれで済むように思われるかもしれないが（そして事実その通りなのだが）、カントの語る自己認識は見かけ以上に錯綜した構造をもつ。

上の「私は存在する」は「私は考える *Ich denke*」と表象される自己意識（vgl. B132）と連関する。しかしカントにおいて「私（自我 *das Ich*）」とは「内容のまったく空虚な表象」（A346/ B404）とされる。つまりカントにおける自我（私＝主観）とは（我々の日常的な感覚に反し）、何らかそのみで内容を持ち認識され得るような対象ではない。むしろそれは、経験が誰かの経験として成立すべく、論理上要請される「論理的主観 *logisches Subjekt*」

(A350)として位置づけられる。ではこの対象ならざる自我を認識すること、あるいはここにおいて認識対象とされる自己はいかに解釈されるべきか。

こうした問題点は次の困難さに起因する。外界の諸事物を認識する場合、(ごく単純化すると)「何かを認識する」際の“何か”(認識対象)は、まず我々の感性を介して直観として与えられ、悟性の働きを通じて「それが何であるのか」という判断が下されることで規定される。しかしカントに従えば、自己認識に際して規定されるはずの私の存在意識は、外的事物のようにそれとして既に与えられているのではなく、この意識を経験的に規定する働きそのものを通じて与えられなければならない(この働きについては後述する)。規定されるはずものが規定する働きの中で与えられる(あるいはこの働きとして与えられる)。こうした同時的な事態はいかにして解釈されるのか。この点が本稿の取り組む主要な問題点となる。

そこで鍵を握るのが「自己触発 *Selbstaffektion*」の議論である。この議論そのものも難解であるが、Allison も指摘する通り「自己触発は自己認識に関するカントの論説の中心に位置づけられる」⁽⁶⁾ ゆえ、避けては通れない。

ところで、*KrV*でカントが自己触発を論じる箇所は主に二箇所ある。ひとつは「超越論的感性論のための一般的注解」(以下、「一般的注解」と略記)において B 版で新たに加えられた一節であり (B66-69)、いまひとつはこれまた B 版の「純粹悟性概念の演繹」(以下、B 版「演繹論」と略記)において「構想力の超越論的総合」が論じられる箇所 (B150-157) である。結論から言えば筆者は他の論者と共に、両テキストで論じられる自己触発を異なった事態を指すものと解釈する⁽⁷⁾。

ただし本稿ではこれらの自己触発を一連の「注意作用 *Actus der Aufmerksamkeit*」(B156 Anm.) のバリエーションとして論じる⁽⁸⁾。注意作用とはカントが B 版「演繹論」で自己触発を論じるにあたり例示した概念である。ここで本稿における注意作用の位置づけを簡潔に示しておく。カントが自己触発を説明するに際し、ごく一般的な事例として注意作用を挙げた点、ならびに、たとえば Kuhne が注意作用を「経験主観の随意的な作用」⁽⁹⁾と、Bondeli が「[何かを]意識する能力 *Vermögen des Bewusstwerdens*」⁽¹⁰⁾として解釈している点を踏まえ、本稿でも注意作用を(ごく一般的な意味で)、主観が何らかの任意の事柄へと自らの意識を向ける(すなわち何かを意識化する)働きとしておさえる。また注意作用と自己触発との関係については以下で詳述していくが、本稿では自己触発を、こうした注意作用的な働きの在り方から、その個々の内実について分析していく。加えて先に示した自

己認識の構造における問題の解決に向け、カント自身は明示的に語らなかったもう一つの注意作用の可能性を吟味する。以上より本稿では、注意作用を議論展開の主軸とし、最終的には自己認識の内実を一連の注意作用的な動的構造として究明する。

第1節 カントにおける自己意識—自己認識との相違と問題の所在—

自己意識のみを通じては自らに関する具体的な知（認識）は得られない。少なからず当惑を与える言明であるが、カントに即して自己意識の内実には迫れば、この帰結は避けて通れない。では自己意識とはいったい何か。ここでは本稿の主旨と連関する限りでの非常に限定的な説明しか与えられないが⁽¹¹⁾、煎じ詰めればそれは、経験を経験として可能にし得る「超越論的条件」（vgl. A106f.）である。こうした自己意識は「私は考える」として表される純粹かつ根源的な「統覚」として別言され（vgl. B131f.）、その働きは「統覚の総合的な根源的統一」（B157）とされる。

ところで、カントにおいて我々の経験的認識の「唯一の対象」は「現象」である（vgl. A109）。そして経験的認識においては、こうした感性的諸表象⁽¹²⁾とりわけ「外的感官の諸表象が […] 本来の素材 *Stoff* をなす」（B67, vgl. B XXXIX）。我々は感性（ここでは外的直観）が外界の諸対象により触発されることでこうした諸表象を得るが、諸表象と連関する諸々の経験的意識（vgl. A117Anm.）だけでは統一された経験を形成しない（vgl. B133）。

これら諸表象は統覚の総合的統一の働きを通じ、主観の自己意識のもとへと帰属せしめられなければならない。この過程を通じ、外界より受容した諸表象には当該主観との意識的な連関が付与され、「私の諸表象」（B132）として経験的認識を構築する諸要素となる。

カントはこの「統覚の総合的で根源的な統一において、私〔経験主観〕は私自身を […] もっぱら私は存在する *Ich bin* と意識する」（B157）と語る⁽¹³⁾。ただし、ここで示される「私」が、そもそも論理的な主観に過ぎなかった点を顧慮すれば、「私は存在する」という自己（の存在）意識においても、この「私」が個別具体的な主観として対象化されているわけではない。むしろこの意識は、いわば非人称的な「存在する」という、『プロレゴメナ』の有名な言葉を借りれば）「現存在の感情 *Gefühl eines Daseins*」（Ak. IV: 334 Anm.）に過ぎない。

さらにまた直後の記述において「自己自身を意識するということは、未だどうてい自己自身を認識することではない」（B158）とされる。では自らを

認識するには何が必要か。

私が私自身を認識するためには、意識、あるいは私が自らについて考えるということのほか、それをつうじてこうした思惟〔私自身についての意識〕を規定するところの、私の内における多様なものの直観を必要とする。(B158)

この箇所で示唆されるのは次の通りである。すなわち、いかに自らについて思考を巡らせたとしても、その思惟に具体的な内容を与える直観を欠いては、自らに関する経験的な知は得られない。ではこの直観の多様はどのようにして得られるか。関連する箇所を確認しよう。

私は考える、ということは私の現存在 *Dasein* を規定する作用を表現する。それゆえ私の現存在はこのこと〔私は考える〕を通じて既に与えられているが、私がこの現存在を規定すべき様式 *Art*、すなわちこの現存在に帰属する多様を私の内において措定 *setzen* すべき様式は、このことを通じては未だ与えられていない。そのためには自己直観 *Selbstanschauung* が必要である […] (B157 Anm.)。

ポイントは二つある。まず私の現存在を具体的に規定するところの規定項（多様）は自己直観を通じてもたらされるという点である。第二に、そしてこれが冒頭で指摘した主要な問題点であるが、当の規定されるべき私の現存在は、まさにこの現存在を規定するところの働きを通じて与えられるという点である。もっともカントの自己認識論を巡ってはしばしば別の困難さが指摘される⁽¹⁴⁾。しかし筆者としては、自己認識におけるこの同時的構造にこそ決して看過されるべきでない問題点が存すると思う。

第2節 自己触発という事態

先述の通り、*KrV* において自己触発が論じられる箇所は主に二つ（「一般の注解」と B 版「演繹論」）ある。まずはそれぞれの記述を確認しよう。

自己自身を意識しようとする能力 *das Vermögen sich bewußt zu werden* が、心の内に存するものを探し求めようとする（把握する *apprehendieren*）ならば、そうした能力は心を触発しなければならず、

こうした仕方においてのみ自己自身の直観を産出し得る。[…] というのもかの能力が自己自身を直観するのは […] 心が内的に触発されるような、したがってそれが在るがままにでなく、自らに対し現象するような仕方に適ってであるからである。(B68f.)

構想力の超越論的総合の名のもとにおいて悟性が、その能力に他ならないところの受動的な主観へと行使する働きとは […] それによって内的感官が触発されるような働きである。[…] 内的感官は […] いかなる規定された直観をも含んでおらず、この規定された直観は […] 構想力の超越論的総合の働き（悟性が内的感官へ及ぼす総合的影響）によるところの、内的感官の規定された意識を通じてのみ可能となる。(B153f.)

(15)

まず前半の「一般的注解」の箇所では、第一に心が自らを触発する事態が「把捉する」こととして言明される。第二にこの把捉は、自己自身を意識しようとする能力を契機として生じ、その結果として自己自身の直観が産出される。こうした事態こそ、前節の最後に引用した箇所 (B157 Anm.) で示された、(私の現存在を規定すべく) 自らの内に多様を措定するということの内実である。第三に、この自己直観の仕方（すなわち触発のなされ方）が、自己が自己に対し「現象するような仕方」とされる。

しかし後半の B 版「演繹論」では、「一般的注解」とは異なる触発の事態が示唆される。ここでは触発の内実に関し、「内的感官における多様の、悟性による規定」として議論が具体化される。この点は、内的感官における、相互には何ら脈略をもたない諸直観を「結合し秩序づける」(B145) のは（内的感官自身ではなく）悟性であるという直前の議論を受けている。

留意すべきは「一般的注解」で示される自己触発の事態が、B 版「演繹論」で語られる自己触発の役割までもを包摂しているかという点である。「一般的注解」で語られた自己触発の結果産出されるのは、現象としての自己自身に関する直観であった。カントが現象を「経験的直観の規定されていない対象」(A20/ B34) とみなす点、また件の自己触発の働きに関し、たんに「把捉する」という働きのみが言及されていた点は看過されるべきでない。こうした観点より本稿は、これらの自己触発の役割における相違を念頭に置きつつ、個々の自己触発の内実に向き合う。それに際しては、冒頭で触れた注意作用との連関において考察を行う。

第3節 (1) 自己直観の産出に際する自己触発（注意作用 var. 1）

まずは「一般的注解」で言及された自己触発について検討しよう（以下では便宜上、自己直観の産出の契機としての自己触発を注意作用 var. (variation)¹と表記する）。

「一般的注解」の記述によれば、注意作用 var. 1 は「把握すること」と語られていた⁽¹⁶⁾。この働きを通じて、私の現存在を規定するところの多様が心の内に措定（意識化）され、自己直観が産出される。この局面を具体的に考えるうえで、外的認識に際する外界の諸事物からの触発を一瞥する。

我々が外界の事物に関する直観を得るとは、感性を通じて「客観の直接的表象」(B41)を得ることである(vgl. A19/ B33; A51/B75)。それは外なる対象が我々の心を触発することで生じ、このことは主観の側からみれば「心の変様 Modifikation des Gemüts」(A99)が生じる事態である。つまり、我々が外界の事物についてその直観を得るということは、外界からの触発により心の内に変化が生じるということである。

では注意作用 var. 1 における事情はどうか。Allison はこの意味での自己触発において「心は自らの〔内における〕諸表象に注意を向け、それらを表象された諸対象と成す」と語る⁽¹⁷⁾。つまり自己触発において主観は、何らかの事柄へと選択的に注意を向けることで、任意の諸表象を把握する⁽¹⁸⁾。たしかに、何かに注意を向ける前と後とでは心に変様が生じるであろう。

注意作用 var. 1 を通じて我々は任意の対象を心の内に措定する（意識化する）。この事態が、「一般的注解」のテキストで示唆されていた自己直観の様式であり、自己が現象するあり方である。しかし、自らが体験した出来事に関する、様々な諸表象を脈絡なく意識するだけでは、自己の認識には至らない。

そもそも内的感官において措定された自己直観は、時間という内的感官の形式をその根底にもつ(vgl. B157 Anm.)。この「時間とは、我々の内的状態における諸表象の関係を規定する」(A33/ B50)ものである。そして自己認識が「我々自身の現実存在の時間における規定」として語られる以上、何らかのかたちで時間規定が要請されねばならない。ここで機能するのが「構想力の超越論的総合」としての自己触発である。

第3節 (2) 自己認識に際する自己触発（注意作用 var. 2）

自己認識もつまるところ経験的な認識の一形態である。それゆえ注意作

用 var. 1 を通じて内的に措定された諸表象に対し、カテゴリーが適用されなければならない。それは我々が任意に捉え出した諸表象に対し、秩序を与えることである。この役割を担うのが「構想力の超越論的総合」としての自己触発(以下、注意作用 var. 2 と表記)である。ここにおける自己触発を Klemme は「我々が自らを悟性の働きによって規定すること、すなわち内的感官における所与の諸表象に対し、特定の秩序を与えること」⁽¹⁹⁾と指摘する。

そもそも「我々が現象の多様を把握するのは、いつでも継起的であり、それゆえ常に転変する」(A182/B225)。それゆえ「たんなる知覚を通じては、相互に継起する諸表象の客観的關係はあくまで規定されないまま」(B233f.)である。それに対し「時間秩序 *Zeitordnung*」(A145/B185)は、「諸現象の継起的系列における因果化關係の原則」(B247)に基づく(關係カテゴリーの具体相としての)「把握の総合」(B246)により規定される。

「把握の総合自身、すなわち經驗的総合は超越論的総合に、したがってカテゴリーに依存する」(B164)とされる通り、そこに件の注意作用 var. 2 が介入することで、つまり自らが把握した諸表象を総合し脈略づける働きとしての自己触発に基づき、(注意作用 var. 1 を通じて得られた)諸表象に時間秩序が付与される。

ただし(自己認識を含む)經驗的認識一般の構造として、この一連の過程には統一的な意識作用が、換言すれば「統覚の超越論的統一」(B139)がその根底に存さなければならない。というのも「認識は、所与の諸表象と一つの客観との規定された連関にある」(B137)が、当の客観へと諸表象を合一する際には「諸表象の総合における意識の統一を必要とする」(ebd.)からである。「意識の統一のみが、諸表象のある対象への連関を、すなわちその諸表象の客観的妥当性を、したがって諸表象が認識となることを決定づける *ausmachen*」(ebd.)。この点を加味すれば、自己認識も上の二つの自己触発を契機としつつ、ひとつの意識へと帰属し統一された内的經驗として構成されなければならない。

ここで本稿の主要問題に立ち返ろう。カントに従えば、こうした内的經驗の構成において、内的經驗の主観の現存在が規定されるわけであった。しかし規定されるべき当の現存在の意識は、上述した一連の内的經驗を統一する統覚の作用の内得られる。

では、内的經驗を形成することは一体いかにして、この一連の過程を通じて意識されるところの主観の現存在を規定することとして解釈されるのか。なぜ内的經驗を構成することが、自己の認識となるのか(たとえば、自らの過去について考えることと、その内容に基づき自らを規定することとは、は

たして即同一の事態なのか)。こうした疑問を念頭に置きつつ最後に、カント自身は明示的に語らなかったもう一つの注意作用 (var. 0) の可能性を吟味しながら、カントにおける自己認識の内実に迫ろう。

第3節 (3) 自己意識としての注意作用 (var. 0)

Kant-Lexikon の「注意作用」の項目を見ると、その解説のひとつに「カントは自己意識を自己自身への注意作用として示している […]」という記述がある⁽²⁰⁾。この解説はいささか困惑を与える。というのも先述の通り、カントにおいて自己意識（「私は考える *Ich denke*」）の「私」とは論理的な主観に過ぎない。それゆえ“自己自身へ”という表現においても、この意識の向かうところの自我が、既にそれ自体で存するような対象として想定されるわけではない。とは言え、この解説が「自己自身へと注意すること *Das Aufmerken (attentio) auf sich selbst*」(Ak. VII: 132) というカント自身の記述に依拠していることから、少なからず一考の余地はある。

また、たとえ実体のごとき自我が前提され得なくとも、自己自身について考えることを、すなわちこのいわば“自己内還帰”的な意識作用そのものを容認することは可能であろう⁽²¹⁾。そこでこの意味での自己意識作用を注意作用 var. 0 と位置づけ、カントの語る自己認識の構造解明へと向かう。

まず確認すべきは、自らへと注意を向ける作用としての自己意識が、自己認識の契機として言及される点にある。既に見た箇所であるが、いま一度確認しよう。

自己自身を意識しようとする能力が、心の内に存するものを探し求めようとする（把握する）ならば […] (B68、下線は引用者)

私は自己自身を認識するためには意識、あるいは私が私自身について考えるということのほか、[…] (B158、下線は引用者)

こうした記述から、自己認識を遂行する際に要請される注意作用 var. 1、var. 2 の働きに先立ち、自己意識が自らへと注意を向ける契機として作用することがうかがえる。

既に指摘した通り、経験的認識を構成し得る諸表象は「私は考える（私は存在する）」という自己意識に帰属することで主観との固有な関係性が付与される⁽²²⁾。しかし、外的にせよ内的にせよ当の対象に注意が向けられる

限りは、主観自身に関する意識が必ずしも顕在的である必要はない。むしろ事柄に則せばこの場合、我々の注意がその対象へと向けられる一方、自己自身に関する意識は、その後景へと退く。この際「存在する」という自己（の存在）意識は、もっぱら「私の $\dot{\cdot}$ 」という非明示的な性質として諸表象に付随し、「私の経験」を構成する（そして、広い意味では現在も含め、自らの過去について考えるということは、こちらのケースに当てはまるだろう）。

他方、自己認識においては、「私の現存在の規定」が問題となる以上、そのあり方は自らに向けられた意識（注意作用 var. 0）を契機として遂行され、（「私とはどのような在り方をしてきたのか、またしているのか」といったように）当の主観の現存在に注意が向けられる反面、経験的所与の方が後景に退く。ただしこの経験的所与が主観との意識的連関を付与された「私の $\dot{\cdot}$ 諸表象」であるからこそ、外界から得られた情報は翻って、自己認識の遂行の中で、「存在する」という主観の意識を（「私はしかじかのように存在する」として）経験的に規定し得る^(2 3)。その際、意識において主題化されるのは“私自身”であり、今度は私が経験した内容の方が、この無色透明な（非人称的な）存在意識をその後景から照らし、個別具体的な存在者として私を規定する。

ここまでの論点を整理すると、カントにおける自己認識は次のような構造として示せよう。まず、主観は自己自身について意識を向ける（注意作用 var. 0）。ところがこうした思惟のみを通じては非人称的な「存在する」という意識が感受されるに過ぎず、この存在が具体的に肉付けされたかたちでの経験的な知は得られない。ここからさらに自らに関する知を得るべく、内的感官の内で見出される任意の諸表象を把握する（注意作用 var. 1）。とは言え諸表象を把握するだけでは脈略のある自己認識の成立とはならない。そこには自らの内に意識化した諸表象に対し秩序が、時間規定としてもたらされなければならない（注意作用 var. 2）。

しかしながら、経験的認識一般の構造からみれば、注意作用 var. 0 は自己認識の遂行に際するたんなる契機には留まらない。というのも自己意識の統一作用が、自己認識の遂行そのものの根底に存さなければ客観的に統一された内的経験は構成されないからである。それゆえ自己認識の一連の過程において、自らに注意を向けるという（注意作用 var. 0 としての）自己意識は、その契機であるとともに自己認識そのものを可能にする意識作用でもある。

おわりに

以上の議論を踏まえて本稿の掲げた主要問題への答えを提示しよう。カントにおける自己認識とは、当の認識主観の現存在を、時間において経験的に規定することであった。これに対し本稿は、規定されるべき現存在の意識が、自己認識の遂行を通じて与えられるという同時的事態はいかにして解釈されるかという論点を端緒に議論を展開した。

自己内還帰的な作用としての自己意識（注意作用 var. 0）は、自己認識の契機でありながらも同時に、経験的認識一般の可能性の条件としての自己意識であり、この自己意識の働きに基づき内的経験も構築される。つまり注意作用 var. 0 としての自己意識は、その作用のあり方から見れば、自己自身へと注意を向けるかたちで自己認識の契機となるが、それと同時に自己認識を構成する意識構造そのものでもある。こうした自己意識が、自己自身にベクトルを向けて内的経験を構成するとき、その最中で得られる「存在する」という意識は、内的経験を構成する経験的所与によって具体的に肉付けされ、自己認識となる。

このように自己認識の構造を、注意作用 var. 0 から var. 2 までの一連の事態として解釈することで、私の現存在を既にその内に含む「私は考える」という自己意識は同時に当の現存在を規定していく作用でもあり、この一連の構造そのものが自己認識であるという論点が導出される。

ここから示唆されるのは、カントにおける自己認識とは、この認識の遂行の結果としてスタティックに得られるものではなく、主観自身のあり方を経験的に規定していくという働きの内で、この働きそのものとして成立する動的な事態であると言えよう。それゆえ自己を認識することは、自己自身へとベクトルを向けつつ内的経験を構成するという事態そのものであり、したがって自己とは内的経験である。ここに自己認識を構成する作用と、それを通じて得られる内的経験としての自己との表裏一体な関係が看取される。これこそが本稿が念頭に置いた自己認識における同時的事態の内実である。

*本稿は、平成 31 年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費、課題番号：19J10697）による成果の一部である。

脚注

（１）カントの著作および先行研究からの引用や参照は、【凡例】の通りである。なお、本文中では便宜上（初出時以降）『純粹理性批判』を *KrV* と表記する。

（２）もっともカント自身ほとんどの場合「自己認識」という術語をその

まま用いるわけではなく（稀なケースとしてたとえば B294 を参照）、概して「自己自身の認識 Erkenntnis seiner selbst」（B158）といった表現をする（ただし *KrV*において「自己認識」という表現が、別の文脈において使用されることはある。vgl. A XI.）。しかし本稿では表現の煩雑さを避けるために、（経験的、理論的）「自己認識」として名詞形で示す。なお本稿の文脈で「認識」という表現を使用する際には「経験的認識 empirische Erkenntnis」を意図しており、カントはこれを「経験 Erfahrung」と換言する（vgl. B147; A177/B218）。

（３）*Kant-Lexikon* による「経験的自己認識」に関する規定を参照。Vgl. *Kant-Lexikon*, Bd. 3, S. 2075.

（４）ちなみに、我々自身の身体も、自己認識の対象から除外される。なぜなら、カントにおいて身体は外的感官の対象とされ、したがって外的認識の対象ではあっても自己認識の対象とはされないからである（vgl. B415）。加えて我々の認識とはならないとされる「快と不快の感情、および意志」もこの際、自己認識の対象から除外される（vgl. B66）。

（５）カントは、認識主観の現存在が規定されること（すなわち理論的自己認識）を「私の現存在の経験的意識」あるいは「内的経験」として別言する（vgl. BXXXIX Anm.）。したがって本稿ではこれらの術語を総じて理論的自己認識を意味する表現として扱う。こうした解釈は概ねの研究者が一致するところである。Vgl. Becker, S. 254, vgl. B157f.; B274-294.

（６）Allison, p. 282.

（７）こうした立場を採る代表的な論者として、古くは Adickes（vgl. S. 249ff.）から Allison ならびに Zöller らが挙げられる。Allison は、構想力による超越論的な総合としての自己触発を「いっさいの経験の超越論的条件」として押さえつつ、「一般的注解」で論じられる自己触発を「内的経験の直観において要請される特殊な自己触発」とみなす（Allison, p. 283f.）。加えて Zöller は後者の自己触発を通じて、「意識の経験的内容は反省的あるいは自覚的 self-awareness なレベルへと高められ」（Zöller, p. 267）、主観は「自らの意識における経験的な内容へと選択的に注意を向ける」（Zöller, p. 270）と論じる。

（８）自己触発の実例として「注意作用」を持ち出す際、カントは以下のように語る。「内的感官が我々自身によって触発されるということについて、なぜこうも難しいのか私〔カント〕は分からない。この点に関しては、あらゆる注意作用が我々に実例を与え得る」（B156 Anm.）。ちなみに *Kant-Lexikon* で「注意作用」は次のように定義される。「認識において注意作用に

認められる役割とは、自らを諸表象へと向けることであり、その際に諸直観の認識を可能にさせる。」Vgl. *Kant-Lexikon*, Bd. 1, S. 190.

(9) Kuhne, S. 68.

(1 0) Bondeli, S. 54, [] による補足は引用者。

(1 1) カントにおける自己意識（統覚）の議論および自我との関係については、既に別の機会に論じているため、次の拙論を参照されたい。尾崎（2017）。

(1 2) 「諸現象そのものは感性的表象以外の何ものでもない」（A104）と語られる。

(1 3) 訳出に際し表現に若干の変更を加えた。

(1 4) 本論の趣旨から反れるため、ここで詳述はしないが、件の問題点について簡単に触れておく。カント自身も認める自己認識の議論の「困難さ Schwierigkeit」とは、認識主観である私自身がいかにして、「同一の主観」でありながら、なおかつ客観（現象）として認識され得るのか（vgl. B155）という問題である。この点については Klemme (vgl. S. 221f.) が簡潔に指摘しているためそちらも参照されたい。

(1 5) 訳出に際し表現に若干の修正を加えた。なおこの箇所では構想力の超越論的総合が「図示的総合 figürliche Synthesis」として論じられるが、論点を明確にするため、本稿では取り上げない。

(1 6) この点は「カントは明らかに〔諸表象の〕措定をまず自己触発と、次いで把捉と同一視する」とする Allison の指摘通りである (Allison, p.282, [] による補足は引用者)。

(1 7) Allison, p. 284, [] による補足は引用者。

(1 8) 注意と把捉との関係を押さえるうえで、『実用的見地における人間学』（以下、『人間学』と略記）の記述が参考になる。そこでは認識能力としての悟性の役割のひとつとして「所与の諸表象を把捉する能力（*attentio*）」（Ak. VII: 138）が言及される。この“*attentio*”という表現は別の箇所で「自らの諸表象を意識しようと努めることは、注意すること（*attentio*）[…]

（Ak. VII: 131）と使用される。無論『人間学』と *KrV* とでは文脈が異なる点は考慮されるべきである。しかし自己認識にまつわる問題は、それが主題化される B 版「演繹論」では詳細に論じられないため、Klemme も指摘する通り「このテーマに関するカントの、〔B 版「演繹論」とは〕別の、刊行されたあるいは未刊行の言及に助けを求めることは必然的である」だろう（Klemme, S. 217, [] による補足は引用者）。

(1 9) Klemme, S. 221.

(20) *Kant-Lexikon*, Bd.1, S. 191.

(21) この点について Klemme も「自己意識と自己認識とはある反省的な構造 reflexive Struktur を示す」(Klemme, S. 375) と指摘する。もっとも筆者としては自己意識の作用のあり方にのみ反省的な構造は認めるが、その結果生じる「存在する」という意識そのものは Frank が適確にも示す通り、(経験的な意味において)「前反省的な知 vorreflexive Kenntnis」(S. 192) に過ぎない。

(22) こうした事態は、「私は考えるということは、私のいっさいの諸表象に伴い得なければならない」(B131) という B 版「演繹論」の有名な箇所です。語られる事柄と呼応する。ちなみに、ここにおける「私は考える」が「私は存在する」と読み替えられ得る根拠は、「観念論論駁」章の記述、「私は存在する」という表象は、いっさいの思考に伴い得る意識を表現し、主観の現実存在を直接的にそれ自身の内に含んでいるものであるが […]」(B277) による。その他この解釈を示唆する箇所として B 版「序論」の註(B XXXIX Anm.) を参照。

(23) これに関しては「[私の現存在の] 経験的意識は […] 私の外部に存するものとの連関を通じてのみ規定され得る」(BXXXIX Anm.) とするカントの記述とも整合する。また Valaris はこのような外界由来の経験的与件を(主観)「自らの位置[を定める]情報 self-locating information」と称す(Valaris, p. 9, [] による補足は引用者)。

文献表

【凡例】

カントの著作からの引用や参照は、アカデミー版カント全集に依拠する。引用や参照に際しては、アカデミー版の巻数(略記号 Ak.+ローマ数字)に頁数(算用数字)を添えて示す。ただし『純粹理性批判』からの引用については、慣例に従い「第一版」(1781)を A、「第二版」(1787)を B と表記しその後に頁数(算用数字)を添える。引用文への傍点はカント自身による強調であり、地の文への傍点は筆者による強調である。また特に断りがない限り、引用文における [] による挿入と [] による中略とは引用者によるものである。なお、訳出に際しては理想社版『カント全集』を適宜参考にした。先行研究からの引用に関しては、著者名と当該ページを記載する。

【一次文献】

Kant, Immanuel (1900ff.), *Kant's Gesammelte Schriften*, hrsg. von der

Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften.

原佑訳『純粹理性批判』、高坂正顕・金子武蔵監修『カント全集』第4～6巻、理想社、1966-1973年。

山下太郎訳『実用的見地における人間学』、高坂正顕・金子武蔵監修『カント全集』第14巻、理想社、1966年。

【二次文献】

Adickes, Erich (1920), *Kants Opus postumum: dargestellt und beurteilt*, Reuther & Reichard.

Allison, Henry (2004), *Kant's Transcendental Idealism: An Interpretation and Defense; Revised and Enlarged Edition*, Yale University Press.

Becker, Wolfgang (1984), *Selbstbewußtsein und Erfahrung : Zu Kants transzendentaler Deduktion und ihrer argumentativen Rekonstruktion*, Verlag Karl Alber GmbH.

Bondeli, Martin (2018), *Kant über Selbstaffektion*, Colmena Verlag Basel.

Frank, Manfred (2007), „Kant über Selbstbewusstsein“, *Auswege aus dem deutschen Idealismus*, Suhrkamp Verlag, S. 183-193.

Klemme, Heiner (1996), *Kants Philosophie des Subjekts: Systematische und entwicklungsgeschichtliche Untersuchungen zum Verhältnis von Selbstbewusstsein und Selbsterkenntnis*, Felix Meiner Verlag GmbH.

Kuhne, Frank (2007), *Selbstbewußtsein und Erfahrung bei Kant und Fichte: Über Möglichkeiten und Grenzen der Transzendentalphilosophie*, Felix Meiner Verlag.

Valaris, Markos (2008), “Inner Sense, Self-Affection, & Temporal Consciousness in Kant's Critique of Pure Reason”, *Philosophers' Imprint*, vol. 8 (4), <http://hdl.handle.net/2027/spo.3521354.0008.004>, pp. 1-18 (accessed 2019-08-21) .

Willaschek, Marcus et al. (hrsg.) (2015), *Kant-Lexikon*, Bde. 1-3, Walter de Gruyter.

Zöllner, Günter (1989), “Making Sense Out of Inner Sense: The Kantian Doctrine as Illuminated by the Leningrad *Reflexion*”, *International Philosophical Quarterly*, vol. 29 (13), Fordham University, pp. 263-270.

尾崎賛美 (2017)、「カントにおける自己意識の問題——統覚の作用からの考察——」、『WASEDA RILAS JOURNAL』、No.5、早稲田大学総合人文科学

研究センター、97-107 頁。